

太陽光発電設備等導入工事公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

串間市は令和 2 年 12 月にゼロカーボンシティ宣言を行いました。、串間ナチュラルホースパワー株式会社（以下 当社という）はゼロカーボンシティ実現に向け串間市内の公共施設に太陽光発電、充放電設備等の導入を行います。

その公共施設への設備設置工事を当社が提示する基本計画案を基に、工事計画、見積ならびに高度な専門知識、ノウハウを活用した優れた提案を得ることで、当社とともに事業を推進していただく施工業者を公募型プロポーザル方式（以下「本件プロポーザル」という。）によって公募いたします。

2 業務概要

（1）業務名称

太陽光発電設備等導入工事
別紙「[仕様書](#)」のとおり。

3 注意事項

この業務は、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」に基づく重点対策加速化事業要綱により実施するもので、施工業者は同交付金、提案書、事業計画及び補助金交付要綱（本件要綱）の目的及び主旨を理解した上で当社とともに事業を遂行していただきます。

4 選定・評価方式

（1）選定方式

公募型プロポーザル方式

（2）評価方式

提案書及びプレゼンテーションによる総合評価方式

※本件プロポーザル参加者が 1 施工業者である場合においても、上記方式による評価を行います。なお、選考の結果、提案が一定の基準に満たないと判断された場合には、候補者の決定を行わない場合があります。

5 参加資格

次に掲げる要件を原則としてすべて満たす者であること。

- （1）九州に本社、支社、営業所等を有し、迅速な連絡調整と対応が可能であり、事前に開催する説明会に参加していること。

- (2) 本業務の内容と同種の事業又は類似の事業の実績を有するもの。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続き開始の申立て、また民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更正手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 国税（法人税、消費税及び地方消費税）及び地方税の滞納がないこと。
- (5) 法人等の代表者等（非常勤を含む役員及び経営に事実上参加している者）が、次の事項のいずれにも該当しないこと。
 - ア 代表者等が暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げるもの。以下同様）関係者である場合。
 - イ 代表者等が暴力団関係者を使用した場合。
 - ウ 代表者等が暴力団関係者に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えた場合。
 - エ 代表者等が暴力団関係者と交際等を有している場合。

7 失格事由

- (1) 上記参加資格を満たさないとき。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。
- (3) その他公平な審査を妨害する行為があったと認められるとき。
- (4) 審査の指定日時に正当な理由なく遅刻や欠席した場合。

8 資料提供

原則次の資料を提供するものとします。ただし、串間市に図面等がない場合は提供できない場合があります、その際は双方で協議、相談するものとします。

- (1) 系統図
- (2) 配置図
- (3) 平面図

9 資料の貸与

本件プロポーザルに参加を希望し、対象施設の資料の貸与を希望する場合は、以下の手続きにより、資料の貸与を受けることができます。

なお、貸与された資料を適切に保管するとともに、貸与資料及びそれにより知り得た情報について、開示、発表、公開、利用、複写、漏えい及び本事業の目的以外での使用をしないこと。また、貸与資料の返却までに施工業者内で活用した貸与資料は適切にデータ消去し廃棄してください。

(1) 貸与の申込について

貸与希望日（下記(2)の受取期間内に限る。）の前日までに、電子メールにて貸与希望日を記載し事務局までメールで申込をしてください。その際タイトルは、「【企業名】太陽光発電設備導入等業務

（PPA 事業）公募型プロポーザルに関する資料貸与の申込」としてください。なお、資料の貸与は 1 施工業者につき、1 回限りです。

(2) 貸与資料の受取について

原則メールで資料を送付し受け取ります。

(3) 資料の貸与期限について

資料の貸与は、「11 審査の実施」により実施するプレゼンテーションの当日まで貸与可とします。

10 応募の手続き

(1) 応募にかかる質問事項

[受付期間] 令和 7 年 8 月 27 日（水）～ 9 月 2 日（火）17 時

[質問方法] 事務局に電子メールにて「（様式 7）質問書」を提出
※件名を「【企業名】太陽光発電設備等導入工事公募型プロポーザルに係る質問」とすること。

※開封確認付き電子メールにて送信し、2 日以内に開封されない場合には事務局に電話連絡のうえ受信確認を行うこと。

[回答期限] 令和 7 年 9 月 3 日（木）17 時

[回答方法] 当社ホームページ上に回答を公開することとし、個別の回答は行わない。

(2) 参加申込

[申込期間] 令和7年8月27日(水)～9月5日(金)

※受付時間：平日9時から17時まで

※郵送での申込の場合は、令和7年9月4日(木)17時必着とする。

※郵送事故での期限の超過は認めない。

[申込方法] 事務局に持参または郵送にて提出

[提出書類]

(様式1) 参加申込書	1部
(様式2) 誓約書	1部
(様式3) 役員名簿一覧	1部
(様式4) 事業者概要書	1部
(様式5-1) 実績調書(太陽光発電工事)	1部
(様式5-2) 実績調書(現場写真)	1部

(3) 提案書の提出

別紙「仕様書」に基づき、本事業の目的に沿った提案を作成してください。

[提案内容]

- ① 太陽光発電設備等導入工事に関すること
- ② 業務遂行に係る実施体制に関すること

[提案書作成における注意事項]

- ① 提案は、考え方や実現イメージを文章や図表等を用いて簡潔に記述してください。
- ② 表紙及び目次を付し、以降のページ下の中央にページ番号を印字してください。
- ③ A4版のファイルに綴じること。A3版の大きさのものは、A4版に折って綴じ込むこと。なお、使用する用紙の縦横は問わない。(A3使用の場合、1枚あたり2ページで換算する)
- ④ 提案書に記載する提案者名は、プレゼンテーションの詳細通知と合わせて別途参加者に通知するプロポーザル用の名称を使用すること。

[提出期間] 令和7年8月27日(水)～9月5日(金)

※受付時間：平日9時から17時まで

[提出方法] 事務局に持参または郵送にて提出

※郵送での申込の場合は、令和7年9月4日(木)17時必着とする。

※郵送事故での期限の超過は認めない。

[提出書類]

- (1) 提案書提出について【様式6】 1 部
- (2) ご意向確認書【様式7】 1 部
- (3) 提案書【様式8、または自由書式】 3 部
- (4) 事業見積書【様式9】 1 部

11 審査・プレゼンテーションの実施

別紙「太陽光発電設備等導入工事公募型プロポーザル審査基準表」に基づき当社において審査を行い、点数が最も高い候補者に選定する。

ただし、平均得点が7割未満の場合は、要求水準を満たしていないと判断し、候補者とししない。

また、審査は提案書等提出書類の書類審査により決定する。

なお、提案者が1施工業者の場合であっても、審査を行い、候補者として選定するか否かを決定する。

(1) 審査

〔実施日〕 令和7年9月11日(木)

〔審査方法〕 審査基準における採点による書類審査

※採点の結果同点となった場合は導入設置容量がより多い施工業者に決定する。

※審査時間については事前に別途ご連絡いたします。

12 合意書の締結

(1) 本件プロポーザルにおける1位施工業者を候補者として交渉を行う。

なお、辞退その他の理由で合意できない場合は、次点の施工業者と交渉を行う。

(2) 事業内容及び金額については、予定施工業者と当社の間で提案内容等を確認し、実際の事業について精査・調整のうえ、環境省実施要領及び本件要領に基づき最終的な事業内容・金額を確定する。

(3) 提案資料及び提案内容については、見積金額内で実施できることを確約したものとみなす。

13 スケジュール (予定)

内容	期間等
説明会	8月27日(水)
質問受付期間	8月27日(水)～9月2日(火) 17時
質問回答期限	9月 3日(木) 17時
貸与資料受付期間	8月28日(木)～9月2日(火) 17時
参加申込期間	8月27日(水)～9月5日(金) 17時
提案書等の提出期間	8月27日(水)～9月5日(金) 17時
審査・プレゼンテーション日	9月11日(木)
審査結果通知	9月18日(木)

※参加申込後に辞退する場合は、9月10日(水) 17時までに書面にて申

し出ること。（様式自由）

14 その他留意事項

- （１） 本件プロポーザルの参加に要する費用は、すべて参加施工業者の負担とする。
- （２） 提出された書類はすべて返却しない。
- （３） 提案書の著作権は、提出者に帰属する。但し、本社が本件プロポーザルの審査及び串間市役所報告等で必要と判断した場合は、提案書及び添付書類の複製の作成及び内容が無断・無償で利用できるものとする。
- （４） 提出書類の差し替え・再提出は提出期限までであれば認める。
- （５） 本件プロポーザルにかかる情報開示請求があった場合は、提出書類を公開する場合がある。
- （６） 提案書に虚偽の記載をした場合には、提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- （７） 本件プロポーザルの審査経過・結果に関する問い合わせには応じない。
- （８） 評価委員会に関する情報は非公開とする。
- （９） ここに記載していない内容について疑義が生じた場合は、関係者との協議で決定する。

15 事務局

〒888-0001 串間市西方大字5784番地3

串間ナチュラルホースパワー株式会社【担当：井藤・工藤】

TEL：0987-55-5539

FAX：0987-55-5540

Mail：info@kushima-nhp.co.jp

以上